

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第111期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 東京製鐵株式会社

【英訳名】 TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奈良 暢明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長(総務部長) 津田 聡一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目7番1号 霞が関東急ビル

【電話番号】 03(3501)7721(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長(総務部長) 津田 聡一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 中間会計期間	第111期 中間会計期間	第110期
会計期間		自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高	(百万円)	189,152	174,270	367,242
経常利益	(百万円)	22,493	14,894	39,719
中間(当期)純利益	(百万円)	15,612	9,831	27,958
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	30,894	30,894	30,894
発行済株式総数	(株)	155,064,249	110,064,249	155,064,249
純資産額	(百万円)	194,833	206,260	203,907
総資産額	(百万円)	291,428	302,352	310,604
1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	140.94	90.62	253.51
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	25.00	25.00	50.00
自己資本比率	(%)	66.9	68.2	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	37,022	3,581	53,376
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,370	8,033	18,202
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,520	6,032	8,140
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	108,291	101,609	112,219

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当中間会計期間の資産合計は、前事業年度比で8,251百万円減少し、302,352百万円となった。負債合計は、前事業年度比で10,604百万円減少し、96,092百万円となった。純資産合計は、自己株式の減少等により、前事業年度比で2,352百万円増加し、206,260百万円となった。

(2) 経営成績

当中間会計期間の売上高は、174,270百万円(前年同期実績189,152百万円)となった。一方売上原価は、146,221百万円(前年同期実績154,244百万円)となった。販売費及び一般管理費は、14,131百万円(前年同期実績13,368百万円)であり、これらにより営業利益として13,917百万円(前年同期実績21,539百万円)を計上した。営業外収益は、受取配当金が366百万円となったこと等により1,010百万円(前年同期実績991百万円)となり、営業外費用は、租税公課が8百万円となったこと等により33百万円(前年同期実績37百万円)となった。以上から、経常利益は14,894百万円(前年同期実績22,493百万円)となった。特別利益は、固定資産処分益6百万円を計上したこと等により6百万円(前年同期実績102百万円)となった。特別損失は、設備復旧費用853百万円を計上したこと等により1,291百万円(前年同期実績534百万円)となった。これに、法人税、住民税及び事業税3,555百万円、法人税等調整額222百万円を計上した結果、中間純利益は9,831百万円(前年同期実績15,612百万円)となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前年同期と比べ6,681百万円減少し101,609百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、3,581百万円(前年同期実績37,022百万円の収入)となった。これは主として税引前中間純利益が13,609百万円であったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、8,033百万円(前年同期実績11,370百万円の支出)となった。これは主として有形固定資産の取得による支出が6,688百万円となったためである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、6,032百万円(前年同期実績2,520百万円の支出)となった。これは主として配当金の支払による支出が2,725百万円となったためである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は153百万円である。なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	110,064,249	110,064,249	東京証券取引所 (プライム市場)	(注)
計	110,064,249	110,064,249		

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年5月10日 (注)	45,000,000	110,064,249		30,894		28,844

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
合同会社TOS	東京都新宿区市谷船河原町18	18,400	17.13
公益財団法人 池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関三丁目7番1号	13,000	12.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,300	8.67
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,797	6.33
合同会社MYJ	東京都新宿区市谷船河原町18	4,800	4.47
池谷 正成	東京都新宿区	4,612	4.30
酒井 真美	東京都港区	4,572	4.26
宜本興産株式会社	福岡県北九州市若松区南二島二丁目22番11号	4,000	3.72
合同会社MYM	東京都港区南麻布一丁目25番5号	2,750	2.56
KSD - KB	34-6 YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA	1,430	1.33
計		69,663	64.87

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,677千株ある。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,677,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,336,800	1,073,368	同上
単元未満株式	普通株式 49,549		同上
発行済株式総数	110,064,249		
総株主の議決権		1,073,368	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれている。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番1号 霞が関東急ビル	2,677,900	-	2,677,900	2.43
計		2,677,900	-	2,677,900	2.43

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けている。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,219	26,609
電子記録債権	1,026	1,271
売掛金	35,820	29,718
有価証券	60,000	75,000
商品及び製品	30,267	27,823
原材料及び貯蔵品	13,987	15,881
その他	2,413	1,634
貸倒引当金	38	31
流動資産合計	195,696	177,907
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,069	8,455
機械及び装置（純額）	29,379	35,632
土地	33,060	33,060
リース資産（純額）	608	579
建設仮勘定	8,181	10,568
その他（純額）	7,932	8,449
有形固定資産合計	86,231	96,745
無形固定資産	350	349
投資その他の資産		
その他	28,325	27,349
投資その他の資産合計	28,325	27,349
固定資産合計	114,907	124,444
資産合計	310,604	302,352

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	52,253	43,782
電子記録債務	2,241	1,864
未払金	5,492	13,006
未払費用	16,546	14,342
未払法人税等	7,917	3,815
賞与引当金	1,054	1,096
その他	4,048	2,071
流動負債合計	89,554	79,978
固定負債		
退職給付引当金	6,647	6,581
その他	10,494	9,532
固定負債合計	17,142	16,114
負債合計	106,696	96,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,861	28,849
利益剰余金	174,633	139,271
自己株式	43,299	4,102
株主資本合計	191,090	194,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,817	11,347
評価・換算差額等合計	12,817	11,347
純資産合計	203,907	206,260
負債純資産合計	310,604	302,352

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	189,152	174,270
売上原価	154,244	146,221
売上総利益	34,908	28,049
販売費及び一般管理費	13,368	14,131
営業利益	21,539	13,917
営業外収益		
受取利息	76	121
受取配当金	258	366
仕入割引	129	107
為替差益	441	133
受取賃貸料	70	59
その他	14	220
営業外収益合計	991	1,010
営業外費用		
支払利息	7	10
租税公課	7	8
その他	22	13
営業外費用合計	37	33
経常利益	22,493	14,894
特別利益		
固定資産売却益	2	0
固定資産処分益	4	6
投資有価証券売却益	96	-
特別利益合計	102	6
特別損失		
固定資産処分損	534	438
設備復旧費用	-	853
特別損失合計	534	1,291
税引前中間純利益	22,061	13,609
法人税、住民税及び事業税	6,060	3,555
法人税等調整額	388	222
法人税等合計	6,448	3,777
中間純利益	15,612	9,831

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	22,061	13,609
減価償却費	2,917	3,246
退職給付引当金の増減額(は減少)	3	65
賞与引当金の増減額(は減少)	42	41
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	6
受取利息及び受取配当金	335	488
支払利息	7	10
為替差損益(は益)	85	126
固定資産売却損益(は益)	2	0
固定資産処分益	4	6
固定資産処分損	534	438
設備復旧費用	-	853
投資有価証券売却損益(は益)	96	-
売上債権の増減額(は増加)	5,825	5,857
棚卸資産の増減額(は増加)	4,690	549
未収消費税等の増減額(は増加)	223	276
仕入債務の増減額(は減少)	2,254	8,848
未払費用の増減額(は減少)	483	2,117
未払消費税等の増減額(は減少)	5	-
契約負債の増減額(は減少)	581	2,065
その他	294	733
小計	39,389	10,677
利息及び配当金の受取額	331	487
利息の支払額	7	10
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,690	7,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,022	3,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	1,410	2,010
有形固定資産の取得による支出	9,972	6,688
投資有価証券の売却による収入	123	-
その他	111	665
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,370	8,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	175	-
自己株式の取得による支出	0	3,306
配当金の支払額	2,212	2,725
リース債務の返済による支出	132	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,520	6,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	85	126
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,217	10,610
現金及び現金同等物の期首残高	85,074	112,219
現金及び現金同等物の中間期末残高	108,291	101,609

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項なし。

(追加情報)

該当事項なし。

(中間貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
投資その他の資産	0百万円	0百万円

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
運賃諸掛	10,887百万円	11,486百万円
貸倒引当金繰入額	5	6
給料及び手当	423	457
賞与引当金繰入額	70	74
退職給付費用	30	20

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
現金及び預金勘定	53,291百万円	26,609百万円
有価証券勘定(譲渡性預金)	55,000	75,000
現金及び現金同等物	108,291	101,609

(株主資本等関係)

前中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,215	20.00	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月20日 取締役会	普通株式	2,769	25.00	2023年9月30日	2023年11月21日	利益剰余金

当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,730	25.00	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月25日 取締役会	普通株式	2,684	25.00	2024年9月30日	2024年11月25日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会の決議に基づき、2024年5月13日から2024年6月7日にかけて、自己株式を610,000株購入した。また、2024年7月26日開催の取締役会の決議に基づき、2024年7月29日から2024年9月30日にかけて、自己株式を1,218,400株購入した。

(2) 自己株式の処分

当社は、2024年4月26日開催の取締役会の決議に基づき、2024年5月10日に自己株式45,000,000株の消却を実施した。また、2024年8月5日開催の取締役会の決議に基づき、2024年8月23日に譲渡制限付株式報酬として自己株式10,020株の処分を実施した。

この結果、当中間会計期間において、自己株式が39,196百万円減少している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)及び当中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

当社は、鉄鋼事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	鉄鋼事業	合計
売上高(百万円)		
日本	150,847	150,847
アジア	11,380	11,380
その他	26,924	26,924
顧客との契約から生じる収益(百万円)	189,152	189,152
外部顧客への売上高(百万円)	189,152	189,152

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	鉄鋼事業	合計
売上高(百万円)		
日本	151,084	151,084
アジア	14,197	14,197
その他	8,989	8,989
顧客との契約から生じる収益(百万円)	174,270	174,270
外部顧客への売上高(百万円)	174,270	174,270

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	当中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
1株当たり中間純利益	140円94銭	90円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	15,612	9,831
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	15,612	9,831
普通株式の期中平均株式数(株)	110,779,729	108,489,369

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

2024年10月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 配当金の総額.....2,684百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月25日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇田川 顕悟

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製鐵株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。